

へき地診療所等オンライン診療実証モデル事業に係るプロポーザル募集要項

1 趣旨

へき地診療所では、医師の高齢化が進み、一部地域においてはその存続が危機的な状況にあります。医師確保が困難な場合は、へき地医療拠点病院からの派遣により対応を行いますが、へき地医療拠点病院の医師も不足し、医師の負担増加が問題となっています。医師派遣に代替する手段としてオンライン診療の活用に向けた地域実証モデル事業を行い、そのノウハウを各へき地医療拠点病院に展開することでオンライン診療の実施に向けた支援を行うこととしました。知見をもって効果的な地域実証モデル事業の実施が可能な事業者を選定（以下「プロポーザル」という。）し、業務を委託するため、広く提案を募集します。

2 業務委託の対象者

業務を委託するためのプロポーザルに応募することができる者は、次の全ての要件を満たす者に限ります。

- (1) 法人その他の団体又は個人事業主であって、業務を適切に遂行できる能力を有すること。
- (2) 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可、指定等を受けること。
- (3) 業務の実施に当たり、兵庫県との打合せ等に適切に対応することができること。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による一般競争入札の参加者の資格制限を受けている者

イ 応募図書（6(4)に掲げる書類をいう。以下同じ。）の受付期間において、県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者

エ 県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税を滞納している者

オ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体

カ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者

3 予算額

10,000,000円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする。

4 業務要件

へき地診療書等オンライン診療実証モデル事業委託仕様書に沿ってプロポーザルに応募する者自らが企画する業務で、県が委託する業務として公序良俗に反しないものとしてください。

5 業務期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

6 参加手続き

(1) 提出書類の配布

ア 配布方法

兵庫県ホームページからダウンロードしてください。

URL : https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/online_prop/index.html

イ 配布期間

令和6年5月31日（金）から

(2) 参加表明書等の提出

プロポーザルへの参加を決めた者（以下「参加表明者」という。）は、提出期限前に下記の書類を事務局に提出してください。

ア 提出書類等

① 参加表明書（様式1号）

② 物品関係入札参加資格登録の状況及び指名停止の状況申出書（様式2号）

イ 提出方法

所定の様式により、事務局へ電子メールで送信してください。

メールの受信を確認した後、事務局担当者から到着確認の返信をしますので、期限までに事務局からの返信が無い場合は、電話等にて必ずお知らせください。

ウ 受付期間

令和6年5月31日（金）から令和6年6月12日（水）午後4時まで

(3) プロポーザルに係る質問及び回答

プロポーザルへの参加を検討している者（以下「参加検討者」という。）及び参加表明者は、プロポーザルに関する質問をすることができます。

ア 受付期間

令和6年5月31日（金）から令和6年6月4日（火）午後4時まで

イ 質問方法

質問書（様式3号）に記載の上、事務局へ電子メールで送信してください。

ウ 質問に対する回答

令和6年6月7日（金）までに電子メールで回答します。なお、回答は質問者のほか、内容によっては参加検討者及び参加表明者全員へ行います。

(4) 書類の作成及び提出

事業者の決定は、以下の提出書類及び(5)のプレゼンテーションによる審査としますので、参加表明者は受付期間内に提出してください。

ア 提出書類

① 企画提案書

② 見積書

③ 県税、消費税及び地方消費税に係る納税証明書（未納税額のない証明用）

イ 提出方法

事務局へ電子メール等により送信してください。

ウ 受付期間

令和6年6月13日（木）から令和6年6月18日（火）午後4時まで

エ 補足

① 企画提案書

1. 様式は任意です。ファイル形式は以下のいずれかをお願いします。
PDF、Word、Excel、PowerPoint、JPEG
2. 必ず仕様書に沿った内容で提案してください。
3. 企画提案書には企業概要、実績（特に2(1)に関して、同一または類似事業の実績や県内自治体や医療機関との関係など）も記載してください。
4. (5)のプレゼンテーションでは、当該資料を活用して発表してください。
5. 提出書類の著作権は参加者に帰属し、原則として非公開とします。また、審査のためのみに使用し、応募者には返却しません。
6. 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対し、指名停止の措置を行うことがあります。

②見積書

様式は任意ですが、以下のページを参考に、必要事項を記載してください。
兵庫県/請求書等への押印廃止について
https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk01/ouin_000000001.html

(5) プレゼンテーションの実施

(4)の提出書類をもとに、参加表明者はプレゼンテーションを実施していただきます。

ア 実施方法

Web会議又は事務局現地を想定しています。事務局と参加表明者で別途調整します。プレゼンテーションの詳細についても別途お知らせしますが、参加表明者によるプレゼンテーションの後、審査委員からの質疑時間をもうけます。

イ 実施日

応募図書を受付期間満了の1週間後頃を目処に実施します。

7 当選者の選定及び通知の方法

(1) 選定方法

当選者の選定は、審査委員会を設置し、プレゼンテーションの内容により順位を決定します。順位第1位のものを当選者とし、順位第2位のものを次点者とします。

(2) 選考結果の通知

選考結果は、参加者に対して、当落を文書で通知します（メール送付）。

(3) 当選後の取り扱い

当選者は「へき地診療所等オンライン診療実証モデル事業」の契約予定者となります。ただし、契約に際して必要な事項を期限までに満たさない場合は、次点者の参加者を当選者とし、契約予定者とします。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当した参加者は失格とします。

ア 正当な理由なく書類提出やプレゼンテーションの期限に遅れた者

イ 提出書類に虚偽の記載をした者

ウ 委員会の委員に対し、直接、間接を問わず連絡を求めた者

エ 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）

に違反し、価格またはその他の点に関し、明らかに公正な競争を不正に阻害したと認められる者

オ 募集要項等の規定に違反した者

カ その他、審査や評価の公平さに影響を与える行為があったと認められる者

8 事務局

兵庫県保健医療部医務課 高見

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 078-362-3606 (直通) ファックス 078-362-4267

電子メール imu@pref.hyogo.lg.jp